

明治の言論

平成20年2月16日 薬田台公民館

明治三十年代、日露戦争をはさんだ十年ほどは、この前にもこの後にもない、言論の大きな時代でした。与謝野晶子が「君死にたまふこと勿れ」と歌い、新聞や議会が「軍の作戦がおかしいから、こんなことになったんだ」と、軍の作戦ミスを非難、攻撃したのです。太平洋戦争の頃を少しでも知っていらっしやる方なら、とても想像できないことだと思いますが、もちろんこんな言論の自由は天から降ってきたものではありません。それどころか、それまでは凄まじいばかりの弾圧と抵抗の歴史だったのです。きょうは、新聞がどのようにして自由を勝ち取り、またなぜそれを失うことになったのか——新聞の発達と、明治の時代の移り変わりを重ね合わせながら話してみたいと思います。

慶応四年一月三日、鳥羽伏見の戦いで始まった戊辰戦争は、王政復古と明治維新という大きな時代転換を果たしましたが、この慶応四年はまた、日本の近代新聞誕生の年ともなったのです。天下は官軍と幕府側に二分されて民心は極度に動揺し、人々は戦況がどうなるのか、政治がどう動いて行くのか、争ってニュースを求めました。その頃の庶民にニュース伝達機関といえば、皆さんもご存じのように一枚刷りの瓦版でしたが、江戸、横浜、京都、大阪、長崎などに、ニュースを中心とした「新聞」と称するものが続々と現われたのです。発行は三日か五日ごとの定期刊行で、印刷も木版彫刻刷りの初歩的なものでしたが、官軍が四月十一日に江戸へ入ってみると、当然のことながら佐幕派の新聞ばかりです。新政府は早速書籍・出版物の許可制を布告しましたが、さっぱり威令が徹底しませんでした。そこで六月八日、新聞の私刊、勝手に出すことを禁止し、版木も没収しましたから、新聞は江戸からほとんど姿を消すことになったのです。

九月八日、慶応四年は明治元年と改元され、十月十三日、明治天皇が皇居となつた江戸城に入つて、ここに明治の幕が開かれました。ところが新政府にとつて頭が痛いのは、新聞を事実上禁止してしまつたため、流言蜚語が飛び交い政策も徹底しないことです。これは新聞を利用した方がいいと、明治二年二月八日、新聞紙印行条令というものを出して、印行というのは印刷し発行することですが、新聞の発行を進んで許可することにしたのです。条令で「新聞は人の知識の啓発を目的とし、頑固偏狭の心を破つて文明開化に導け」。こう謳っているように、政府は情報を優先的に提供して便宜を図り、政府奨励金の給付とか、官庁や官吏にも新聞を講読するよう勧めましたし、政府が新聞を買い上げて各府県に配ると

いった、新聞奨励の優遇策をとりました。新聞の方も、政府の新政策を謳歌し、維新の変革や外国の文化を紹介して、「文明開化の旗手」としての役割を果たしていったのです。今でこそ「御用新聞」とか「御用記者」は、言論界では軽蔑以外の何ものでもない、一番嫌われる言葉ですが、当時は政府御用を務めることは政府の保証を意味し、世間の信用を集める何よりの看板でした。どの新聞もこのお墨付きを得ようと懸命になりましたし、明治五年二月に創刊された東京日日新聞、現在の毎日新聞ですが、「太政官御用」を命じられると一面トップで伝えたほど、政府の上意下達の一翼を担うことを誇りとしていたのです。政府と新聞の空前の「蜜月時代」だった、こう言ってもいいでしょう。

明治政府の中央集権体制も着々と整っていきました。明治四年七月、廃藩置県が断行され、東京、京都、大阪の三府四百二県となりましたが、「封建制度は親の仇でござる」と言った福沢諭吉は、友人への手紙に「一身にて二生を経るが如し」、まるで一生で二つの人生を生きる思いだ、と感激しています。五年十一月には「太陰曆を廃し太陽曆を採用する」の詔勅が出て、十二月三日を六年の一月一日としたのです。「昨日は師走の朔日だというのに、三日にはもう正月が来る。一日で三十日の働きをせねばならぬのか」——こんな徳川の時代を懐かしがる声も聞かれましたし、新聞には曆の切り替えをめぐる悲喜劇も載っています。備中の国で、商人が息子に嫁をとろうと九月のある日を婚礼日に決めました。ところが新婦の行列が提灯を明々とつけてやって来ると、商人の家は門を閉ざして寝込んでいます。叩き起こされて商人は驚きましたが「返すのは忌み言葉だ」と、新聞は眉間のシワをのし昆布にして、こんな表現でどうにか事を納めたと書いていますが、商人は旧曆で約束し、新婦の方は新曆だと思い込んでいたんだそうです。この改曆は、欧米諸国がみんな太陽曆なのに、日本だけが太陰曆では商取引など万事不便なこともありましたが、それ以上に新政府の苦しい台所事情があったのです。当時大蔵卿をしていた大隈重信が話しているのですが、閏年は二年半ごととやって来て、役人の月給も十三か月分払わなければなりません。二年ずつ貯金して、その年の用意に充てていましたが大変でした。明治六年がまたも閏年ので、その年がやって来ないうちにやってしまえと、急いで改曆を実行したんだそうです。大隈はこう回想しています。「今日のように社会組織が秩序立っては、なかなかちよつとの改革も困難である。むしろ不可能かも知れんが、あの当時の如き過渡期なればこそ、どさくさ紛れ、何でも彼でも改革変更が実行出来たのであろう」。本当に、その通りだったでしょう。大隈は九年三月には七曜制を採用し、官庁を日曜全休、土曜半休とします。若い頃長崎でアメリカ人宣教師フルベツキに学んだので、何か西洋流の改革をやるとすぐ「ヤソクさい」と非難されたそうです。大隈が一番光り輝いていたのは、方向性といいその実行力といい、この参議時代だったように思います。

明治維新というのは、政治革命であったのと同時に、社会的に見るとコミュニケーション革命でもありました。その頂点が明治五年で、四月二十日に東京―大阪間に電信が開通し、七月一日に全国で郵便制施行、九月十三日には新橋―横浜間の鉄道が開業しました。国民が文明開化の名前で一番恩恵に浴したのは、恐らくこの分野だったでしょう。横浜から新富町の守田座へ芝居を見に行くのに、電信で棧敷か土間を予約し、朝八時の汽車で新橋まで来て、九時頃には守田座に着いてしまう。行程八里なのに神田近辺から来る者り早い。打ち出し後にまた汽車で横浜へ帰り、新聞は「その自在実に驚くべく感ずべき事なり」と、驚きの目を見張っています。そうかと思えば、東京見物に出て来た田舎紳士が、辻々に柱箱が建ててあって、白字で「郵便」、投函口に「差入口」と書いてある。ところがこれを「垂れ便」、「便所」と間違えて、それにしては差入口が余りに狭すぎると考え込んでしまったとか。電信はテレグラフと呼んでいましたが、遠くへ物を運ぶと聞いて弁当箱を電線に結びつけたとか、いつ電報がその電線を通るのかと、腰弁当持参で一日中見張っていたとか。当時の新聞には、こんな笑話がいっぱい載っています。

六年一月十日には徴兵令が布告され、常備軍制度が確立しました。都会で行き交う人もザンギリ頭が普通になりましたが、この頃になると開化から取り残された不平士族の動向が険悪になってきました。また開化のための費用、地租など負担の増大を強いられた農民の間で、「今度は働き手まで奪うのか」と、農民一揆がたびたび起こるようになったのです。政府は十月十九日、新聞紙発行条目を公布して、新聞が扇動したりしないよう、守るべき規定を定めています。国体を誹謗したり、政治や法律の記事を掲載する際、妄りに評論を加えることを禁じてはいますが、まだこの段階で重視したのは、発行の年月日とか、印刷地、編集者の名前を記載しろといった、手続き上の形式的なことでした。

それが新聞と政府の間が一辺に対立関係になり、「蜜月時代」にピリオドが打たれたのは、実は明治七年一月十七日、前参議の板垣退助ら八人が政府に提出した「民撰議院設立」の建白書だったのです。板垣は同時に愛国公党を結成しましたが、それは思想的にも政治的にも画期的なことでした。「有司専制」、役人専制という言葉はこの建白書で初めて使われ、自由民権運動の藩閥政治攻撃用語となりますが、まず人民参政権を主張し、人民代表による立法機関を主張していること。さらに愛国公党として初めて政治上の主張を公然と掲げ、志を同じにする者が党派を立てて広く国民に訴えたことです。これが新聞の反政府言論活動の序幕となり、早期議会の開設を要求する民権派の新聞が続々と現われたのです。それに慶応四年三月十四日、新政府の基本方針を謳った「五箇条の御誓文」では「広く会議ヲ興シ万機公論ニ決スヘシ」、全て政治は世論に従って決定すべきだとしているのですから、自由民権論はいわば「天の声」として、たちまち全国に広がって

いったのです。

その頃の新聞を大きく分けて、「大(おお)新聞」、「小(こ)新聞」と言ったんだそうです。部数が多いか少ないかではなく、大新聞は政治評論活動中心、小新聞の方はそんな難しいことはさて置いて、艶種や警察記事などの娯楽読み物新聞です。私の居りました読売新聞は明治七年十一月に創刊されましたが、代表的な小新聞で、振り仮名をつけて読みやすくし、俗談平話、世間話や身近な話を取り上げるのが編集方針でした。記事の結びには必ず「これだから虚は顯れやすいものに違いありません」といった、勸善懲悪のお説教をつけているのです。一枚八厘、一か月十銭の安さが受けて部数を伸ばしましたが、遅れて十二年一月、大阪で創刊された朝日新聞も「勸善懲悪ノ趣旨ヲ以テ俗人婦女子ヲ教化ニ導ク」、こう宣言しているようにやはり小新聞からのスタートでした。

大新聞も、早期議会開設を要求する急進的な民権派の新聞と、そんなに急ぐ必要はないという政府支持、官権派の新聞とに分かれましたが、民権論の高まりと共に政府批判が強くなってくると、政府の民権派の新聞に対する弾圧もだんだん激しいものになっていったのです。まず明治八年六月二十八日、新聞紙条令と讒謗律、大変難しい字を書きますが、日本では最初の名誉毀損法で、この二つの法律を制定して初めて罰則規定を設けました。禁獄、監獄に監禁することで七日以上三年以下、罰金も三円以上十円以下と大変厳しいものです。しかも違反に対する制裁措置として発行禁止・停止処分を新設し、政府攻撃をした新聞記者を片っ端から監獄に入れ、新聞も発行停止にしたのです。讒謗律といのは、役人の批判は一切許さないという、役人のための法律みたいなものですから、「向こうからお巡りが三匹やって来た」、こう言っただけで監獄にぶち込まれた少女がいたそうです。民権派の評論新聞は、たった半年の間に十八人も禁獄を命じられていますが、小新聞の読売新聞も役人を茶化したのが引掛かったのでしょう。社史を見ますと、編集長はほとんど毎月のように罰金五円、多いときには二十円も取られています。

まさに「新聞記者恐怖時代」の到来でした。しかし、新聞記者には武士上がりが多く、反骨精神も相当なものです。讒謗律一周年に当たる九年六月二十八日、浅草寺に東京、横浜の新聞記者が集まり、新聞供養と称して盛大な大施餓鬼会をやったのです。評論新聞は「参詣の多いこと実に二、三十年来の盛事で、本堂より境内に至るまで立錐の余地なし」と伝えていますが、口々に「禁獄平左衛門」とか「禁獄屁の如し」とか叫んで氣勢をあげたものですから、政府はこれでは刑罰の効果がないと、七月五日「国安ヲ妨害スト認メラレモノ」、内務省が国家の平安を乱したと認定すれば、それだけで発行禁止・停止の行政処分が出来るようにしたのです。評論新聞は「国安の二字が特に官吏の安寧のみを指すものなら又何をかいわん」と批判したため、たちまち発禁処分です。

明治十年の西南戦争は、明治国家誕生以来最大の政治危機でしたが、これ以後武力で新政府を倒そうとする動きが収まった代わりに、自由民権運動は不平士族の不满を吸収する形で勢いを強めていったのです。そして政府が民権派に一步譲る形で勅諭を出して、「明治二十三年の国会開設」を約束したのは、十四年十月十二日のことでした。実はその背景には、「北海道官有物払下げ事件」と呼ばれる猛烈な新聞キャンペーンがあつたのです。政府は、北海道開拓に十年間にわたり千五百万円注ぎ込んできましたが、財政上の理由と、たまたまこの年で支出金の期限が切れることもあつて、北海道開拓使を廃止し事業を民間に移すことにしました。薩摩出身の開拓使長官黒田清隆は、これを同郷の五代友厚の経営する関西貿易商會に三十九万円、無利息三十年年賦で払下ることにしたのですが、東京横浜毎日新聞が七月二十六日、「関西貿易商會ノ近況」と題して暴露すると、新聞が「藩閥政治の弊害だ」と一斉に非難し、民権派も全国各地で演説會を開いて政府を攻撃したのです。

まあ、誰だつて「千五百万円が三十九万円」と聞けば、「そんな、べら棒な」と思うのは当然ですが、黒田は明治三年に開拓使次官、七年に長官になつて北海道開拓に心血を注いだ人です。黒田とすれば、民間に移してもこの事業を継続するには、北海道に精通した者でなければダメだ。黒田の下で大書記官をした二人の経営する「北海社」にやらせようと思いましたが、役人出身なので資本がありません。そこで、北海道の物産を清國に輸出したいと言つている関西貿易商會に払下ることにしたのです。それに千五百万円というのは、開拓使開設以来十年間の所要国費であつて、払下げ物件の価格ではありません。それは品目別に見積もりをとつて、三十八万七千八百二十二円一錢七厘でした。しかも毎年の事業決算はほとんど赤字であり、これを民間にやらせるには「無利息三十年年賦」の恩恵を与えて保護奨励するでなければ、到底持ちこたえられない。そう思つたのですが、見かけの「べら棒さ」が、そんな黒田の思惑を吹き飛ばしてしまいました。

騒ぎの拡大に驚いたのは政府です。この一年間で演説會の解散百三十一件、禁止四十件、新聞記者への罰金百八十二件、禁獄十五件、新聞の発行停止または禁止四十六件。この数字が政府の狼狽と弾圧の激しさを物語つていますが、この頃には参議の有力者伊藤博文と大隈重信の間で、国会の開設時期をめぐる意見の対立も表面化していたのです。大隈が三月「十五年に憲法を制定し、十六年初めには国会を開く」、こういう意見書を出し、漸進論の伊藤は「こんな急進論では、とても一緒にはやつていけない」と、不信任を募らせていました。民間で政府攻撃の先頭に立つているのは、大隈と親しい福沢諭吉の慶応義塾系であり、払下げに反対している大隈が新聞に洩らしたのではないか。そんな噂も飛んでいました。薩長参議の間で大隈追放の密議が成立し、十月十一日、明治天皇が東北・北海道巡幸から帰京されると、深夜の御前會議を開いて大隈罷免、また民権派の火の手

を収めるため二十三年国会開設、官有物払下げの中止を決定したので。「明治十四年の政変」と言われるもので、東京横浜毎日には「実二我三千五百万余人ノ首ヲ延テ希望シタル達書ナリ」と報道していますが、言論機関が政局を大きく動かし、最初のケースでした。

こうして国会開設が現実のものになってくると、板垣退助の自由党、大隈の立憲改進黨など政党が次々と組織され、新聞もその影響を受けて政党機関誌の様相を示していきます。政府は、官権派の新聞に保護を与える反面、自由・改進黨派の新聞には発行禁止の処分権を使って大弾圧に乗り出したのです。板垣は十四年五月、岐阜で刺客に襲われ重傷を負いますが、この時叫んだ有名な言葉「我死すも自由は死せず」は、民権運動の合言葉となっていきました。ですから、板垣のお膝元、土佐の高知新聞に対する弾圧はそれは凄まじいもので、五度の発行停止です。その都度名前を変えて身代わり新聞を発行するのですが、「イヤハヤ出たり引つ込んだり事忙しき事にぞある」と、ユーモラスな社告を出しています。しかし六回目はどうとう発行禁止、身代わり新聞の高知自由新聞は「五回死ヲ決シテ未ダ死セズ終ニ六回ニ至ツテ漸ク死ス」。こんな黒棒の死亡広告を出して、盛大な新聞葬をやったというのです。忌中笠をかぶった各社の壮士が四列になり、編集長は新聞紙を張り巡らした位牌を持ち、配達人四人が棺を担いで記者や株主が随行、「後に続く葬送人は二千七百二十七人」と伝えていますが、言論人の喧嘩腰も相当なものでした。

明治十六年に入ると、四月に俗に「新聞紙撲滅法」と言われる条令改正が行なわれました。それまで記事の責任は、書いた記者と編集人だけだったのを、新聞の持ち主にまで広げたのです。新聞社が監獄入り専門、形だけの発行名義人をお金で雇ったというのも、この時の話です。しかも発行保証金制度を新設して、時事評論を報道する新聞は東京で千円、京都、大阪、横浜、神戸、長崎で七百五十円、その他の地方では三百五十円納めなければならなくなりました。ですから、廃刊が続出し、東京だけでも八十三社のうち三十二社が廃業しています。その上、身代わり新聞の発行も禁止され、印刷機の差し押え、没収までされるようになって、新聞の反政府運動は急速に衰えていったのです。政府は七月二日には「その主義政道を明らかにする」ため、世論の指導機関として官報を創刊しました。狙いは民権派新聞の抑圧にあつたんですが、政府の新聞が出たというので、痛手を受けたのはむしろ政府に協力してきた官権派の新聞でした。東京日日は十四年九月に「御用辞退」を届け出ていましたが、世間の見る目は変わらなかつたと見え、数千の読者を失ったと言われます。

明治十八年十二月二十二日、五年後に迫った国会開設に備えて内閣制度が創設され、初代首相には伊藤博文が就任しました。そして国民の目を、幕末のどさくさに結ばされた不平等条約、「安政の五条約」に向けることになったのが、十九年

十月のノルマントン号事件です。横浜から神戸へ向けて出航したイギリスの貨物船ノルマントン号が、暴風雨のため二十四日、紀伊半島沖で遭難沈没し、船長などイギリス人船員、外人乗客二十七人はみんなボートで脱出したのに、船倉にいた日本人乗客二十三人は全員が水死したのです。当時の日本は治外法権、日本には裁判権がありません。神戸のイギリス領事館の予審は、「船長に過失なし」として無罪を宣告しましたから、国辱だと世論が沸騰したのです。東京日日で名文記者として知られた福地桜痴が、「外人は日本人を処すること荷物の如し」と非難の声を挙げれば、大阪朝日も主筆の織田純一郎に裁判を傍聴させ、一問一答の詳細を一ページ、二ページの紙面で特集しました。この人は明治三年から七年間もイギリスに留学してエジンバラ大学で法律を専攻、当時の日本では数少ない法律通です。轟々たる世論に押された内務省が、兵庫県知事にドレーク船長を殺人罪で告訴させた結果、横浜領事の裁判で十二月九日に禁固三か月、どうにか有罪判決に持ち込むことができましたが、第二の新聞キャンペーンであり、条約改正運動に火を点けることになったのです。

「明治の文明開化は鹿鳴館で極まった」——こう言われたくらい、明治十六年に完成したルネッサンス式建築の迎賓館では、連日のように外人名士を招いて舞踏会が開かれました。文明国家になった日本を見て貰おうと、条約改正のための涙ぐましいような努力でしたが、交渉の歴史は失敗の連続でした。ひと頃沈滞していた自由民権派は、この機会をとらえて大同団結を訴え、各地から地租軽減、言論・集会の自由、さらには外交政策の建白書を持った壮士が絶え間なく上京し、騒然としてきたのです。

政府はこれに対して二十年十二月二十六日、突然保安条令を公布して民権派の大弾圧に乗り出しました。秘密の結社・集会を禁止、屋外の集会運動を制限し、危険人物は皇居から三里外の土地に追放できるようにしたのです。いわゆる「所払い」で、拒否すれば投獄です。警視總監の三島通庸、県令時代の弾圧で「鬼県令」と恐れられた三島でさえ、ためらったと言われますが、政党嫌いの内務大臣山県有朋が「ここで一步退けば収拾がつかなくなる」と、断固実行させたんだそうです。後の「憲政の神様」尾崎行雄もこの追放令に引掛かった五百七十人の一人で、「三里と言うのは直径を言うのか半徑を言うのか、わからんではないか」、こう食ってかかって、警察官から「説明の限りに非ず」と怒鳴られ、学ぶと書いた「学堂」の号をびっくり驚愕の「愕堂」に改め、洋行の旅に出してしまったのは有名な話です。二日後には、新聞の発行停止を内務大臣の専決処分、つまり内務大臣の一存で出来るようにしました。尾崎は後に愕の字から立身偏をとった「愕堂」に改めますが、こんな乱暴が罷り通ったのが十九世紀後半の日本であり、明治の言論はこうした弾圧と抵抗の中で育ったのです。

その頃の言論界の主流は、何といっても福沢諭吉が明治十五年に創刊した時事

新報です。ほとんどの新聞が政党化している中で、慶応義塾の建学の精神である「独立不羈」、「何ものにも縛られない不偏不党」を旗印に知識人の信頼を集めていました。そして帝国憲法が發布された二十二年二月十一日、陸羯南が新聞「日本」、翌年には徳富蘇峰が国民新聞を創刊、個人の思想や個性を強烈に反映した新聞が登場して、時事新報と共に二十年代の言論界をリードしていきます。陸は発刊の辞に「国民精神の回復、発揚」を謳っていますが、新聞「日本」からは三宅雪嶺、池辺三山、鳥居素川、長谷川如是閑、丸山幹治、正岡子規、古島一雄など、一流の言論人が輩出しました。正岡子規は、結核カリエスで身動きもできないような激痛の中、新聞「日本」に俳句や「病牀一尺」など優れた随筆を発表しています。が、毎日のように病床を訪れ、手を握って「僕がいる、僕がいる」と慰め、励ましてくれたのが陸でした。子規も「羯南翁のような人に手を握ったりして貰うと、それだけで精神的に苦痛を忘れる」と言っていたそうです。

ところで憲法發布に、国民はよくわからないながらも、国家の法律が出来るといので、何日も前からお祭り騒ぎだったようです。どの家も競って国旗を立てたでしょう。読売新聞は「国旗の値段が日増しに十四、五銭ずつ騰貴しただけでなく、下町の旗屋は大売り切れ、中くらいの品はあっても売り切れと称して売り控えの姿なり」と伝えています。憲法の内容は、發布まで一切秘密でした。どの新聞も「翌日の朝刊で」と考えている中で、この速報に目をつけたのが東京日日と朝日新聞です。東京日日は宮中正殿の式典に招かれた社長が、参内して憲法全文を受け取ると、自ら人力車で運んで号外を発行したのですが、もっと驚くのは朝日の村山竜平社長です。門外に待たせておいた社員に憲法全文を手渡すと、その社員が二人引きの人力車で大急ぎで社へ戻り、数人の社員で電報用紙に書き写して大阪本社へ打電、号外を発行したというのです。仮名書きの打電字数一万一千三百余り、電報料金百二十一円三十七銭。東京、大阪の電信局員が余りの字数の多さに悲鳴をあげたそうですが、これが新聞の速報合戦の始まりでした。村山は二十三年十月、国会開設に備えてマリノ二輪転機を導入し、「報道の朝日」の基礎を築いていきます。それまでの平版ロール印刷機は、一時間に四ページ新聞千五百枚の印刷能力しかなかったのに、八ページがけ三万枚というんですから、まさに新聞印刷の大革命であり、村山の英断でした。「小新聞の雄」だった読売は三十年一月、尾崎紅葉の「金色夜叉」を連載して人気を博しますが、ニュース報道に遅れをとり、文学新聞として低迷することになります。

そんなところへ、「簡単、明瞭、痛快」をモットーに殴り込みをかけてきたのが、二十五年十一月に創刊された黒岩涙香の万朝報です。万朝報は昭和十五年には他の新聞に併合されますから、私なんかも新聞記者になるまでは、涙香を探偵小説家、翻訳家だとばかり思っていました。鉄仮面、巖窟王、噫無情…、原作を読んだわけでもないのに、私たちが知っているのは、みんな涙香のお陰なんです

ね。涙香は土佐の出身ですが、政府が大阪に作った英語教育の学校、大阪専門学校で学び、ここで身につけた英語が役立ちました。新聞記者や英語の教師をしても食べていけず、アルバイトに新聞に書いた小説が当たったのです。小説といっても、涙香の創作ではなく、種本は外国の人気小説です。筋書きだけ頂いて、涙香流、日本風に書き直したのですが、アレクサンドル・デュマの「モンテクリスト伯」、これでは味もそっけもありませんが、「巖窟王」としたあたり、涙香という人がどうすれば売れるかにも、天才的なひらめきを持っていたことが分かります。

実は、万朝報というちよつと変わった名前前の新聞は、「瓢箪から駒」のような話から生まれたのです。人気作家の涙香に目をつけ、主筆として招いたのが都新聞です。狙い通り、涙香の小説の載った都新聞はたちまち部数を一万から三万に伸ばしましたが、経営者が代わって、新しい社長と意見の合わない涙香はさっさと辞めてしまいました。困ったのは、新聞小説の版權を買って単行本として売り出していた本屋です。涙香が新聞小説を書いてくれないことには、飯の食い上げになります。それならいっそ、涙香に新聞をやって貰おうと、資金を工面して提供したのですが、涙香がつけた新聞の名前が万朝報。万を数える朝で長く続く新聞を表わし、この新聞を読めば「よろず重宝する」というのです。そして創刊の辞で「万朝報は一種の勇氣を以て生まれたる新聞なり。弱者を扶くるに躊躇せず、弱者の機関」と宣言したように、勇み肌の三面記事が売り物でした。

赤新聞、三面記事という言葉があります。赤新聞は、ゆすり、たかりのゴロつき新聞。そして新聞が四ページの時代、第三面に社会種を載せたので、その後ページ数が増えても社会種を三面記事というのですが、涙香という人は一度食い付いたら放さない、本名の周六から「まむしの周六」と言われたように、暴露記事で上流階級、支配階級の有名人を執拗に攻撃したのです。しかも、目立つように薄いピンクの赤い紙を使いました。アメリカでイエロー・ジャーナリズムが騒がれたのも、ちょうどこの頃です。ニューヨークの新聞が黄色い洋服を着た腕白小僧「イエロー・キッド」の人気漫画を奪い合い、センセーショナルな記事で部数を伸ばしたので、扇情的な記事を売り物にする新聞を言うのですが、日本でも時を同じくして、赤い紙を使った万朝報の「赤新聞旋風」が吹き荒れたのです。

例えば「蓄妾の実例」と題して、政治家や財界人、文学者のお妾さんを片っ端から暴露しました。伊藤博文は「あれは赤新聞だ」と軽蔑しながらも、沢山届く新聞の中から真つ先に万朝報に目を通したそうです。有名人にはそんなに怖い新聞でも、庶民には痛快な新聞でした。自分たちには手の届かない、雲の上のスキャンダルが書いてあります。日頃の欲求不満を解消させる、絶好のはけ口となつたのです。しかも一部一銭、時事新報が二銭五厘、朝日が一銭五厘でしたから、この安さも受けて十年足らずの間に十五万部、東京一の新聞になりました。そして何

よりも、それまで未開拓だった下層読者を開拓し、職人さんやお百姓さんが新聞を読むようになったのですから、その意味では、万朝報が果たした役割は大きかったと言えるでしょう。

明治の言論を語る上で忘れてならないのが、日本の公害問題の原点といわれる足尾鉍毒問題を追及した田中正造です。田中もまた自由民権運動に参加し、二十三年の第一回総選挙に当選して代議士になりましたが、翌年二十四年十二月の議会に「足尾銅山鉍毒加害の儀に付質問書」を提出して、演壇で第一声を挙げたのです。社会運動家の木下尚江は、こう書いています。「魚が死んで漁業が絶える。

藁火を焚けば銅糞が残る。大きな若竹が根こそぎにされる。奇怪千万な事実を沢山並べ立て、腕を振り廻はす。目をムキ出す。破鐘のやうな大音声。奔放、熱烈、細心、堅固、滑稽、諧謔、悪口、雑言——千丈の巖頭の雄獅子。一場の雄弁。『鉍毒問題』『田中正造』二つの名が一つになって、大風の如くに全国を動かした」。

古河財閥の古河市兵衛が官営の足尾銅山の払下げを受け、経営に乗り出したのは明治十年のことです。この銅山付近に水源を持ち、関東平野を南東に流れて利根川と合流する渡良瀬川は、流域一帯の灌漑用水として、また魚の供給源として沿岸一帯の生活を支えていました。ところが十三年頃から、その生活に異変が起き始めたのです。鉍毒が川に流れ込んで魚は死に絶え、栃木・群馬両県にまたがる千四百ヘクタールの農地は不毛の砂漠と化していきました。さらに洪水が鉍毒被害に輪をかけることになったのです。

鉍毒問題は、田中の天衣無縫な人柄もあって、議会報道の絶好の材料とはなりましたが、当初はまあ、奇人、変人扱いでした。田中のことを「栃木鎮台」とか、略して「栃鎮」とか言ったんだそうです。陸軍は十九年に鎮台を廃止して師団と名称を変えていましたが、「郷土を愛する守り神」といった感じが、そんなニツクネームをつけさせたんでしょう。それが義人として新聞を動かし、世論を大きく動かすことになるのは十年後、三十四年十二月十日の直訴事件でした。帝国議会の開院式に出られた明治天皇の馬車が帰途についたとき、突然議会協の人垣の中から、黒木綿の服、黒縹子の袴に足袋はだしの男が飛び出してきたのです。田中正造でした。手に書状をかざし、「お願いがあります」と叫んで馬車に駆け寄ろうとしましたが、護衛の騎兵に遮られ、麹町署に連行されました。「謹奏」と表書きされた直訴状は、「草莽ノ微臣田中正造：伏テ望ラクハ陛下深仁深慈、臣ガ至愚ヲ憐ミテ、少シク乙夜ノ覽ヲ垂レ給ハン事ヲ」で始まり、悲惨な鉍毒被害を訴えた後、その責任は挙げて政府にあるとして、「臣六十一、而シテ老病日ニ迫ル、念フニ余命幾モナシ：伏テ望ラクハ聖明矜察ヲ垂レ給ハン事ヲ。臣痛絶呼号ノ至リニ任フルナシ」と、痛切な言葉で結ばれていました。田中は警察で一夜を明かした後、「狂人」ということになって放免されましたが、命懸けの直訴、そして憎めない人柄が不問にさせたのでしょう。

「乙夜ノ覽」というのは、天子の書見のことなんだそうですが、こんな難しい言葉を使って莊重な直訴状を書いたのは、万朝報の論説記者幸徳秋水です。幸徳は土佐・中村の出身ですが、生まれた翌年に酒造業をしていたお父さんを亡くし、貧苦の中で育ちました。もう子供の頃から自由民権運動に共鳴し、町で大隈の改進黨の演説会が開かれたりすると、板垣の自由党の旗を振りかざし、「自由党万歳」と叫んで走り回っていたそうです。ですから、青雲の志を抱いて上京した時には、いつぱしの民権論者と睨まれていたのでしょうか。保安条令で東京から追放されたんですが、その時書生として住み込んで世話になったのが、「東洋のルソー」と言われた同郷の中江兆民です。幸徳は兆民のことを、「先生の文はほとんど神品。筆はまた飛ぶようであった。天馬空をゆくとはあのことであろう」。こう絶賛していますが、「秋水」の号も兆民がかって使っていた号を与えられたもので、その鋭い文章は兆民のもとの磨かれたように思います。

田中の直訴で、新聞が一斉に「鉾山即時停止」のキャンペーンを展開すれば、東大、早稲田、慶応、明治の学生たちが「学生鉾毒救援会」を結成、幸徳、木下たち社会主義者も支援に立ち上がり、現地調査や救援を訴える演説会が各地で開かれました。政府も内閣に鉾毒調査会を設け、足尾銅山に対して鉾毒予防工事の実施を命令するなど、ようやく対策に乗り出したのです。その時、洪水緩和対策として打ち出したのが、渡良瀬川と利根川の合流点に近い栃木県谷中村を取り潰し、ここを遊水池にする計画です。田中は「これは政府のペテンだ。鉾毒問題を治水問題にすり替えようとするものだ」。こう言って反対しましたが、村民は長年の闘争に疲れ果てていました。廃村を宣告された農民は、わずかな買収費で先祖伝来の土地を去っていったのです。掘っ立て小屋を建てて闘争を続ける田中と共に最後まで抵抗したのは十九戸、それも四十年七月、法律の名で強制撤去されました。

田中は大正二年九月四日、資金カンパの旅の途中で倒れ胃ガンで亡くなりました。七十一歳でした。遺品は菅笠と頭陀袋、三冊の日記に聖書が一冊、それに鼻紙少々だったそうです。栃木県佐野町で行なわれた葬儀には、沿岸流域からそれぞれ腰弁当、わらじがけで五万もの人が参列したと言われます。そして遺骨は、農民たちの希望で分骨され、渡良瀬川沿岸五か所のゆかりの地に埋葬されたのです。見事な生涯でした。

×

×

明治二十七年八月一日から始まった日清戦争は、国民皆兵になって初めての対外戦争でしたから、国民は争ってニュースを求めました。各新聞社も朝鮮へ特派員を派遣し、その数は六十六社、百十四人。九人が殉職しています。まあ従軍記者といっても、当時は軍の支援や特典はなく、移動も全て自前でした。服装も思い思い、袴姿に草履ばきもいましたし、商売道具の筆、硯、紙のほか、食糧や下

着に兩合羽。こんな大荷物を振り分けで肩に担いで、軍隊の行軍についていくのですから大変でした。民権運動の壮士上がりも多く、仕込み杖に長い槍を抱えている者もいて、大阪朝日の特派員は「まるで赤穂浪士の討ち入りを思わせた」と伝えていきます。

新聞の悩みは、軍の秘密主義から報道に協力的でないことでした。宣戦布告と共に、勅令で外交、軍事に関する報道は、全て事前検閲を受けることになりましたが、新聞「日本」は社説で「戦報を秘するは軍機に関する部分のみを秘すべくなり。軍機に関せざるものまで秘するは是れ国民を盲にするなり」と、強い不満をぶつけています。それでも勝利のニュースが入ってくると、一日に何回も号外を出しましたから、「号外売り」という新商売が現われました。予め新聞社の前に待っていて、号外が出るとそれを抱えて、「号外、号外、局面一変の号外、危機一髪」の号外。こんな風に叫びながら、市内を駆け回ったんだそうです。

「オツペケペー節」で有名な川上音二郎は、いち早く八月三十一日から浅草座で戦争劇「壯絶快絶日清戦争」を上演し、初日は開幕五時間前の早朝六時から観客が詰め掛け、三十八日間連日の大入り満員、札止めでした。川上は十月には朝鮮へ渡って、一か月後に帰国すると「川上音二郎戦地見聞記」を上演しましたが、歌舞伎座からドサ回りの田舎芝に至るまで、みんな演目を歌舞伎十八番から戦争劇に切り替えたといえます。

ですから、下関講和条約で日本のものになった遼東半島をロシア、ドイツ、フランスの三国干渉で清国に返すことになり、二十八年五月十日、還付の詔勅が出ると国民は泣いて怒りました。当時小学校五年生だった随筆家の生方敏郎は「明治大正見聞記」に、「私たち小学校生徒でも先生やお父さんと一緒に泣くほどに遼東還付を口惜しがった。どこのお母さんや娘さんも皆大いに口惜しがったのだ」と、民衆の秀囲気を伝えていきます。新聞「日本」は「詔勅下る」として、「苟も血のあるもの誰か泣いて之を奉読せさらんや」と書き、世論は沸騰したのです。さらに十五日付の紙面で、三宅雪嶺が唱えた「臥薪嘗胆」を載せ、「我国は建国以来他の侮蔑を被りしこと無く、人皆愛国心に富み夢裡尚ほ外邦の検束を受けんとはせざるなり」。こう書いて政府を攻撃したため、二十六日まで発行停止です。政府は言論機関の非難に対しては厳しい弾圧処分で臨み、全国で三十社以上が治安妨害の理由で発行停止になり、新聞「日本」に至っては日清戦争前後を通じてですが、実に二百三十一日間も発行停止です。しかし、国民の間には三国、特にロシアに対する反感が高まり、「臥薪嘗胆」は国民決意の合言葉となって全国へ広がっていったのです。

これを見ても、当時の内務大臣の権限の凄さがお分かり頂けると思いますが、それが三十年三月二十四日、新聞紙条令の改正で、その処分権がなくなりました。きつかけは、前年九月に薩摩出身の松方正義内閣が成立したことでした。松

方は長年大蔵卿、大蔵大臣を務め財政に手腕を発揮してきましたが、日清戦争後の新内閣最大の政治課題は、極東に野心を見せている対ロシア外交をどうするかです。そこで外交に詳しい大隈重信に外相就任を要請したのですが、大隈率いる立憲進歩党は議員百三名。大隈が入閣に当たって出した条件が、進歩党の立場に立った言論・集会・出版の自由を認めること、具体的には新聞発行停止権の廃止だったのです。松方が受け入れて大隈が外相に就任し、二人の頭文字をとって俗に「松隈内閣」と呼ばれますが、条令改正により内務大臣の発行禁止・停止条項は廃止され、発行禁止は裁判によつてのみ行なわれることになりました。しかも法に触れた日の新聞だけが発売・頒布を禁止されるに留まり、これが大きかったのです。

新聞各社が祝宴会を開いたほど画期的な改正でしたが、「松隈内閣」成立を見て素早く反応したのが、機を見るに敏な黒岩涙香です。もともと、ただ売ればいいと赤新聞に満足していたわけではありません。政府攻撃をしても、簡単には発行停止になりそうもないと見ると、言論重視の紙面作りを目指したのです。それにはまず人を揃えなければなりません。涙香は金に糸目はつけませんでした。宗家の内村鑑三、社会主義者の幸徳秋水、堺枯川、石川三四郎、作家の斎藤緑雨、東洋史の内藤湖南など、日本の知性を代表する錚々たる論客を入社させたのです。それにしても、高潔なキリスト者、思想家で知られる内村が、よくぞ赤新聞に入ったものだと思いますが、それには内村が歩んできた道から話さなければなりません。

内村は、上州高崎藩の武士の家に生まれました。鑑三という名前は、高崎藩切つての漢学者だった父親が、「三たび己れを鑑みる」意味でつけたんだそうです。内村の人生で大きな転機となったのが、大学予備門在学中の明治十年六月、札幌農学校に転校したことでした。内村が学んでいた東京英語学校はその年の四月、東京帝国大学の予科として大学予備門と改称されたばかりでしたから、そのまま最高学府へ進めたのに、わざわざ札幌へ行ったのは、農学校が官費の学校、学費だけでなく生活費まで面倒を見てくれる学校だったからです。没落士族の長男で弟や妹四人を抱える内村にとつて、官費の学校は魅力でした。それに肋膜炎を患つて一年間休学していましたから、健康の面からも北海道の自然に憧れる気持ちがあつたのでしょう。

札幌農学校というところ、皆さんの頭にすぐ浮かぶのはクラーク博士だと思えます。その年の四月、任期を終えて帰国するクラークが、見送りに来た生徒たちに馬上から「Boys be ambitious!」、「少年よ大志を抱け!」——この一声を残して白い雪道を駆け去った話は余りにも有名ですが、内村はクラークとはすれ違いで、直接教えは受けていません。札幌農学校は現在の北海道大学の前身で、明治五年開拓使次官の黒田清隆が芝の増上寺に開拓使の学校として開設した

のが始まりです。アメリカの農務局長をした政府顧問ケプロンの「北海道開拓には農業教育が必要だ」、この献策によるもので、八年に札幌へ移し、九年には農学の専門教育機関として札幌農学校と改称したのです。その際、マサチューセッツ農科大学の学長をしていたクラークを現職のまま教頭として招いたのですが、月給は六百円。参議クラスでも五百円だったといえますから、日本政府の期待の大きさも分かります。

そのクラークが六月、横浜へ着くなり真つ先に買い求めたのが三十冊の聖書でした。北海道へ渡る船の中で、黒田が教育方針を尋ねると、「キリスト教の精神以外に教えるべき道徳はない」。さすがの黒田も仰天して、「それだけは困る」と粘りましたが、クラークは頑として譲りません。ついに黒田が折れて、「内緒でやってくれ」となり、札幌農学校は官立の学校としては例のないキリスト教教育の学校となったのです。クラークの教育方針は何よりも人間教育、十六人の生徒にも各自の「自主自行」を訴え、自主精神を大切にしました。学校の校則も学年、学期の始業と終業の日、毎日の授業時間と放課後四時間の予習を決めただけで、後はなくしてしまいました。「Be Gentle man!」、「紳士であれ!」の一言で十分だということです。私の大好きな言葉ですが、どうも日本は細かな規則にばかりこだわって、肝心の精神が忘れられていることが多いように思います。

クラークが教えたのはわずか八か月ですが、一期生全員がクラークの作成した「イエスを信ずる者の誓約」に署名し、入信したあたり、その烈とした信仰と人間性が、多感な青年たちの心を大きく動かしたのでしょう。内村たち二期生を待ち受けていたのが、この一期生たちによる猛烈な入信への勧めでした。その中に黒岩涙香のお兄さんもいて、これが内村の万朝報入りのきっかけともなるのですが、最後まで抵抗したのが内村で、札幌神社の神前に額ずいて「農学校にはびこる異国の神の撲滅」を祈ったというのです。「異国の教えであるキリスト教に入ることは、日本への裏切り行為になる」と思ったんだそうですが、その内村も年末にはついに誓約に署名します。そして卒業に当たって、大学予備門以来の親友である宮部金吾と新渡部稻造と立てた誓いが、「二つのJへの誓い」でした。JapanのJとJesus、イエスのJに一身を捧げることで、この「二つのJへの誓い」こそ、内村の生涯を貫くバックボーンとなったのです。

宮部は北大教授になり、日本の植物病理学の基礎を築きます。先日まで五千円札でお馴染みの新渡部は、一高校長、東京女子大学長、国際連盟の事務局次長を歴任しますが、明治三十二年にアメリカで「武士道」という本を英文で出版しています。日本では昭和十三年に岩波文庫から出て、すでに五十回以上も版を重ねている大変なベストセラーですが、この本もまた新渡部の誓いの実行の一つでした。新渡部はベルギーで、ある大学教授から「宗教教育をしていない日本で、どうやって道德教育を授けるのか」。こう聞かれて、一瞬答えられませんでした。

しかしよくよく考えてみると、自分の道徳観念は学校で教わったものではなく、盛岡南部藩の武士の家に生まれ、武士道の中で育まれたものだ。そう気付いて、この本を書いたというのです。「THE SOUL OF JAPAN」、日本の魂」と副題のついたこの本は、「武士道はその表徴たる桜花と同じく、日本の土地に固有の花である」。こういう書き出しで始まり、義、勇、仁、礼、誠、名誉など、武士道の特質について歴史的な実例を挙げ、「日本とは何か」、「日本人とは何か」の問いに答えています。この本を読んで感動した時のアメリカ大統領セオドア・ルーズベルトが陸軍士官学校に寄贈し、日本理解の教科書として使わせたといえます。ルーズベルトもまた大変な日本最良になり、日露戦争でポーツマス講和会議を斡旋してくれることになるのですから、新渡部の大きな功績の一つでした。内村自身、「自分の場合、武士道という精神的土壌、その台木にキリスト教が接ぎ木された」。こう言っていますが、内村が「キリスト教を日本的な目で見られた」と言われるのも、武士の家に生まれ、その出発点が武士道にあつたからでしょう。

明治二十二年の天長節の日、内村が教鞭をとっていた東洋英和学校での講演は大変感動的なものだったそうです。内村は、演壇に飾つてある菊の花、さらに窓の外の富士山を指差し、「菊も富士も天が日本に与えた名花であり、絶景である」と前置きして、こう話したのです。「しかし皆さん、より記憶すべきものは、わが日本においてどの国よりも断然群を抜いて優れ、しかも不思議なご存在は実にわが皇室であります。天地と共に終わることのない皇室こそ、日本人の唯一誇りとすべきものであります」。生徒として講演を聞いた評論家の山路愛山は、肅粛として誠実な内村に心を打たれ、「愛国者だ、しかも純粋な日本人だ」と絶賛しています。そして「不思議なことに、その人が保守反動の犠牲になつた」と書いています。内村は一年余り後、有名な不敬事件に巻き込まれることになるのです。

明治二十三年十月、天皇が直接国民に道徳を諭す形で教育勅語が出され、全国の学校に天皇、皇后の写真と共に配られました。中でも一高等七つの高等中学校には、天皇の署名入りの勅語が授与され、一高では翌年の一月九日、奉読式を行なつたのです。奉読の後、演壇に置かれた勅語の前に教員と生徒が進み、奉拝といつて天皇の署名に敬礼することになつたのですが、一高教員になつていた内村は、一瞬ためらい、結果的には深いお辞儀をしないまま壇を下りてしまいました。これが「天皇に対する不敬だ」と、大問題になつたのです。一部の教員や生徒が内村の家に押し掛け、石を投げる者もいました。内村は言っています。「天皇が国民に勅語を賜つたのは、敬礼させるためではなく、日常生活で心に留め、忘れさせないためではないか」。本当にその通りなのですが、仏教系の雑誌が「国賊だ」と罵るに至って、騒ぎは大きくなり、内村は一高を辞職しました。

各地を転々として不遇時代を送りますが、名古屋で英和学校の教師をしている

時、わざわざ訪ねてきて万朝報入社を懇請したのが黒岩涙香でした。涙香は、札幌農学校で先輩だった兄を通して内村の人柄、力量をよく知っていましたし、姉さんもクリスチャンで内村と親しくしていましたから、言論重視の新路線に内村は絶対に欠かせないと思つたのです。内村は、万朝報が人身攻撃を看板にしている新聞であることにためらいを見せ、非難もしました。「日本の社会が墮落の極に達し、絶望している」とも言つたそうです。だが、涙香は引き下がりません。「まだ少しは改革の望みがある。絶望するには早すぎるし、しばらく新聞記者の立場から社会を見てみませんか」。内村が結局入社を承知したのは、ペンを通してのキリスト教伝導に期待したからではないでしょうか。内村自身、万朝報に係した理由を「農民、職人、労働者など、いわゆる下流社会の人によく読まれる新聞だからだ」。こう書いていますが、値段の安い万朝報は大変幅の広い読者層を持つ新聞であり、内村にとつても魅力のある新しい伝導の場だったのです。

涙香の期待がいかに大きかつたかは、三十年二月十四日付の一面トップで特大の活字を使って「内村鑑三氏入社」と報道し、「朝報はこれを機として紙上また幾多の刷新を加え、進んで止まざる本来の精神を発揮せんとす」と書いていることも分かります。内村の担当は学生読者のための英文欄主筆でしたが、入社の影響は大変なものでした。社会党委員長になる河上丈太郎は立教中学二年生、「この英文欄を読みたくて万朝報を取つた」と言っていますし、荒畑寒村が初めて万朝報を手にしたのは、横須賀の海軍造船工廠で職工として働いていた十五歳の時です。日給二十七銭の少年が、内村の社会批判を読みたい一心で、なけなしの金をはたいて万朝報を取つたのです。荒畑少年は、やがて幸徳秋水の論説に惹かれて社会主義の道へ入っていきますが、かつての赤新聞は、若い読者層を開拓し、進歩的な論説によつて知識層にも影響を与える新聞になっていたのです。

それでも涙香は、三面記事でパンチをきかせる姿勢は変えませんでした。内村が「いい加減に人身攻撃を止めたらどうか」と忠告すると、涙香は「先生」、涙香は内村に対してはいつも「先生」と言っていました。「正しくないことをやる人を見逃すのは社会全体の不幸です。これを攻撃し、責めるのは、当然の権利です。これだけは許して頂きたい」と言つたそうです。涙香は一度任せたら、余計な口出しはしない人でした。内村や幸徳の論説にも一切注文をつけず、自由に腕を揮わせましたから、この姿勢が万朝報を非戦論、反戦論の舞台にしていくことになります。

明治三十六年に入ると、満州をめぐる日露情勢が緊迫してきました。三十三年六月の義和団事件で北京の各国公使館が包囲されると、列強諸国は連合軍を編成して北京を解放しましたが、ロシア軍はこの混乱に乗じて満州に居座つてしまつたのです。当時陸軍大臣で、日露戦争ではロシア軍総司令官になるクロパトキンの書いたものによると、皇帝ニコライ二世は「満州を占領し、さらに進んで朝

鮮を併合することを望んでいた」といいます。それでも三十五年一月に結ばれた日英同盟が圧力になって、ロシアはその年の四月八日、清国との間に「満州還付条約」に調印しました。それによると、ロシアは調印六か月後の十月八日までに奉天省西南部から第一期撤兵を行い、次の六か月以内に奉天省の残りとして吉林省から、さらに次の六か月以内に黒竜江省からと、三十六年十月八日までに全満州から撤兵することになっていました。ところが第一期撤兵こそ実行したものの、第二期撤兵期限である三十六年四月八日になっても撤兵するどころか、かえって兵力を増強し、朝鮮国境の鴨緑江沿岸まで進出してきたのです。

日本国内では「横暴なロシアを許すな。このままでは朝鮮を取られる。今こそ戦うべきだ」と、開戦論が盛んになってきました。貴族院議長の小野塚喜平次ら七博士と共に、桂太郎首相に「最後の決心をして、極東平和を永遠に策する大計画を示せ」と、ロシアに対する強硬意見書を提出したのです。それが朝日新聞に載り、世論を沸騰させます。一方、陸海軍、外務省の中堅幹部十五人も新橋烏森の料亭湖月楼に集まり、「湖月会」を結成しました。参謀本部総務部長の井口省吾少将、作戦部長の松川敏胤大佐、やがて連合艦隊作戦参謀になる秋山真之少佐、外相政務局長の山座円次郎など錚々たるメンバーですが、五月二十九日、「帝国は今の時を以て一大決心をなし、戦争を賭して露国の横暴を抑制するに非ざれば、帝国の前途憂慮すべきものあり。而して今日の機会を失しては将来決して国運回復の機に合せざるべし」と決議したのです。ただ昭和の陸軍と違うのは、「この決議は各自の覚悟を研究するための決議に留まらせ、政治運動をするためではない」と、ちやんと分を心得ていることです。

参謀本部は第二期撤兵期限の六月八日、首脳会議を開きました。席上、井口、松川両部長は強硬に開戦論を主張しましたが、参謀総長の大山巖はただ一言「ロシアな、大国でござんど」——こう言っただけで、さつさと退席してしまつたそうです。井口は日記で嘆いています。「桂総理大臣の決心確乎たらず、優柔不断遂に国家の大事を誤らんことを恐る。加うるに山県元帥の意気銷沈して、また昔日の慨なし……大山参謀総長もまた戦意なく、しかのみならず陸海軍協和を欠き、陸海軍大臣、なかんずく山本海軍大臣、海軍あるを知りて、国家あるを知らず、機を見るの明なく、戦を決するの断なし、帝国の大事まさに去らんとす」。これを見ても、元老や政府首脳は、ロシアとの戦争には慎重であり、出来れば避けたいと思つていたことが分かります。

新聞で開戦論の急先鋒は、東京、大阪の朝日新聞で、時事新報、国民新聞、大阪毎日も開戦を主張しました。非戦論は万朝報で、まず「開戦論の流行」と題して七博士非難の筆をとつたのが幸徳秋水です。「兵は凶器であり、戦争は罪悪である。単純な愛国論に惑わされるな」と言うのですが、内村の有名な「戦争廃止論」

は六月三十日に載りました。「余は日露非開戦論者である許りでない、戦争絶対的廃止論者である、戦争は人を殺すことである、爾うして大罪惡を犯しても個人も国家も永久に利益を収め得やう筈はない」。こういう書き出しで始まり、「戦争廃止論は今や文明国の識者の世論となりつゝある、爾うして戦争廃止論の揚らない国は未開国である、然り、野蛮国である、余は不肖なりと雖も今の時に方て此声揚げて一人なりとも多くの賛成者を此大慈善主義のために得たく欲う、世の正義と人道と国家を愛する者よ、来て大胆に此主義に賛成せよ」と呼び掛けたのです。

しかし世論というものは、いつでも威勢のいい方に立つて騒ぎ立てます。大衆から見ると、「戦争をするな」という万朝報は何とも威勢が悪い。見る見る部数が減つて十万の万台を割つてしまつたのです。万朝報が社内の開戦派に押し切られる形で、開戦論に転じたのは十月八日のことでした。「戦は避く可からざるか」の見出しで、「猛然として最後の決断をすべき日が来た」と書いたのです。この日はロシアが世界に公約した最後の撤兵期限で、それが守られない以上、平和への努力も限界にきたというわけです。

内村、幸徳、堺枯川の三人は退社しました。涙香という人がすごいなと思うのは、三人の退社の辞を万朝報に載せたことです。内村の「退社に際し涙香兄に贈りし覚書」は、その信念と人柄をよく表わし、情理を尽くしたものでした。「日露開戦に同意することは、日本の滅亡に同意することだ」と、その確信を述べた上で「しかし国民挙げて開戦と決する以上、これに反対するのは情として忍びない。さりとして論者として世に立つ以上、確信を語らないのは志士、志のある者の本分に背くことになる。ことに万朝報が開戦に同意する以上、その紙上に反対論を掲げるのは為すに忍びないし、また万朝報が信用を失うことなる」と言うのです。涙香も自ら筆をとつて、「万朝報にもし光明があるとすれば、それは三君が中心だつたのだ。声価と信用を失うところ少なくないのを恐れる」。送別の言葉を載せましたが、万朝報は言論の柱を失つてこの頃から下り坂に向かつていくのです。

こうして明治三十七年二月六日の国交断絶、十日の宣戦布告となるのですが、実際の日露開戦はその二日前、八日の駆逐艦隊の旅順口夜襲から始まつていました。戦艦二隻、巡洋艦一隻を大破させたことが内地に伝わると、あれほど戦争に反対していた内村が、近所中に聞こえるほど大声で「万歳」を三唱してしまつたといふのです。さすがに気恥ずかしかつたのか、一高時代の教え子で万朝報で一緒に机を並べていた山県五十雄に英文の手紙を書いて、心情を打ち明けています。「親愛なる五十さん」で始まる手紙は、戦争の将来を、多年にわたる陸戦を招き、国家の資源を枯渇させるだろうと悲觀的に見た上で、「とはいえ、小生の昔ながらの愛国心は、今日わが海軍のロシア海軍に対する勝利の報に接するや、小生を

完全に支配してしまいました。そして小生は隣近所全体に聞こえるほどの大声で「帝国万歳」を三唱したのです。私はまたなんと矛盾した人間なのでしよう」。

実は内村は、一週間前に男の子が生まれたばかりの山県にお祝いの手紙を送り「考えてもごらんさい。このような男の子が両親の愛情に育まれて育ち、自国の利益を守らなければならぬというだけの理由で、ロシア兵の銃弾に倒れなければならぬとするならば」。こう書いたばかりだったのです。内村は万歳を三唱してしまつて、「何と矛盾した人間なのでしよう」と一貫性のない自分に苦笑しています。自分の中の愛国心と大衆性の気分とが思はず顔を出してしまつたことを、隠そうとはしていません。そんな率直さに、愛国者であつた内村の一端と、同時に何とも言えない人間味があつて、私の好きな話です。

日本が再び、厳しい言論統制と弾圧の時代に逆戻りするのは、日露講和条約をめぐる暴動ともいふべき「日比谷焼き打ち事件」がきっかけでした。明治三十八年八月十日から始まつたポーツマス講和会議については、来月詳しくお話ししますが、講和会議の開催が決まると「賠償金三十億円を取れ、樺太、カムチャツカ、沿海州を取れ」——こんな威勢だけはいいが。無茶としか好いような意見書を政府に提出したのが、例の東京帝国大学の七博士です。これに乗つた新聞も悪いが、学者という権威を笠にきて、現実を見ないで暴論を吐き、世論を煽り立てる。時局便乗の扇動学者と言われても仕方ないでしょう。

そんな、国中が勝利の分け前を要求する気分になつてゐる所へ八月三十一日、新聞が「賠償金なし、樺太の南半分だけ」と、交渉成立の内容を伝えたものですから、一斉に不満の声が挙がつたのです。新聞は「屈辱講和」と名付けて大反対です。大阪朝日が「天皇陛下に和議の破棄を命じ給はん事を請ひ奉る」と戦争継続を訴えれば、大阪毎日「ああ死に体的講和、よろしくまさに弔旗、弔いの旗を掲げ、喪服を着けてこれ迎うべし」、万朝報も「帝国の光栄を抹殺し戦勝国の顔に泥を塗りたるは我が全権なり。我が国民は断じて彼の帰朝を迎ふる勿れ。これを迎ふるに弔旗を以てせよ。彼の帰朝の日は市民は一切閉戸して、戸を閉めて顔を背けよ」と、激烈な社説を掲載しました。「樺太を半分取つて樺の字をロシアから読めばバカとなるなり」とか、ロシアの全権ウイッテをもじつて「戦争に負けて談判で大勝利を得た敵の全権はさすがに小村寿太郎よりウワツテだ」。こんな投書も載っています。

こうした「講和反対」の大合唱の中で、ただ一紙、講和受諾を「現実的な選択である」と書いたのが、徳富蘇峰の国民新聞でした。蘇峰は「この大戦争を無限に続けるなんてことは、物事の道理の上からも出来っこないことだ。日本の真の目的は平和維持にあり、この講和条約で日本の主張は貫徹できた」と、桂内閣を支持し講和に賛成したのです。ところが東京朝日が国民新聞を「穢らはしき御用新聞」と名指して非難したものですから、国民新聞は講和反対の民衆から目の敵にされ

ることになってしまいました。

九月五日、この日は講和条約締結の日ですが、日比谷公園では衆議院議長河野広中ら講和問題連合同志会による「講和反対国民大会」が開かれました。新聞各紙が「来れ！憂国の士」と大会スケジュールを掲載しましたが、主催者側もまさかこんな大暴動になるとは、思ってもいなかったのでしょうか。午後一時からの大会は一時間しか時間をとっていませんし、むしろその後の新富座で開く政談演説会を中心に考えていたようです。参加者に持たせようと、紙で作った軍旗に黒のリボンをつけた弔旗を用意していましたが、数は五千本です。ところが、その思惑をはるかに越えて、三万の大群衆が公園を埋めてしまったのです。

事件の予兆は、その前から全国各地で見られました。あちこちの電柱に「講和反対」のビラが貼られ、東京の芝では子供たちが紙製の白旗を手に「日本負けた、日本負けた」と言って行進したとか、三日には大阪の中ノ島公会堂で三千人を集めて市民大会が開かれ、白張りの提灯と白旗を高く掲げて行進したとか。ですから警視庁も、早朝から三百五十人の警察官を動員して厳戒態勢をとり、六つの入口は全て丸太で封鎖し、集会禁止命令出していました。しかし、群衆は午前十一時頃から続々と集まり出し、丸太を乗り越えて公園内になだれ込んだのです。読売新聞は「その数無量十万一紳士あり、印纏天あり、書生あり、老人あり、小児あり、婦人あり。眼は血走れり。彼等の面貌には殺氣満ち充てり」と伝えていきます。

大会そのものは、会長に選出された河野の決議朗読があつて、二十分ほどで終わったんですが、民衆のエネルギーは凄まじいものでした。行進に移った群衆が丸太を外して交差点に積み上げたため、市電はストップです。国民新聞社の襲撃は、取り囲んだ五千人以上の投石から始まりました。まさに石の雨だったそうです。社長の徳富蘇峰が陣頭に立って防戦しましたが、全ての窓ガラスが割られ、活字ケースは引つ繰り返され、輪転機も一部破壊されました。蘇峰は、社員が日本刀を抜いて血路を開き、やっと脱出しましたが、それでも翌日の新聞を発行できたことを「会心の一事」と喜び、新聞に「暴徒襲来」と書いて、こんなことをしたのは暴徒なんだぞと、はっきり対決する姿勢を示したのです。蘇峰は「あくまで正しいと信じたために、どんなに危険な目にあつても、極めて快活に且つ愉快な態度で接した」と書いています。その大東亜思想のために戦後の評価はぐんと悪くなりましたが、世論におもねらず、毅然として抵抗したところに、優れたジャーナリストとしての気骨を感じます。

六日夜には近衛師団が出動、戒厳令が布かけましたが、騒乱がどうにか収まったのは七日の夕方でした。警察側の負傷五百二名。群衆の方は死者十七名、ケガ人は二千とも三千とも言われています。下谷、深川の警察署をはじめ、交番の焼失・破壊三百六十四か所、東京の交番の八割に及んだそうです。報知新聞は号外

を出して「殺気天地に満つ」と伝えましたが、まさに暴動でした。

国民は「勝った、勝った」で、戦争が限界に来て知っていることを知りません。だから、日本がなぜ譲歩するのか、分かりません。「税金も出した。戦場に肉親も送った。それなのに、それ相応の分け前がないのはけしからん」。こうした不満の爆発でした。「国民に真相を知らせなかつた政府が悪い。もう少し実情を知らせるべきだった」——こう書いている歴史学者が多いのですが、果たしてそうでしょうか。ロシアは革命の火種を抱えていました。それが講和に応じた最大の理由でしたが、もし日本の国力が底をつき、戦争継続の能力がないことを知っていたら、当然交渉には応じないで、あと一押ししていたでしょう。現にロシア軍は、ヨーロッパから三十万の精鋭部隊がハルビンに集結中で、いつでも戦闘を再開できる態勢を整えていたのです。もし交渉が決裂したら、それまでの日本の勝利は一辺に吹き飛び、敗戦の運命を迎えることになっていたかも知れません。

交渉事には駆け引きが必要ですから、私は政府が国民に国力の実情を隠したのも止むを得なかつたと思います。むしろ、問題は新聞でした。新聞は、政府が隠しても知る努力をすべきだつたし、常に大局を掴んでおくべきでした。それが言論人としての責任です。確かに蘇峰は桂首相とは格別に親しい間柄でしたから、いろいろ情報は入っていたかも知れませんが、ちょっと冷静に周りを見渡せば国力の限界は分かつたはずなのです。その頃の新聞に「寸足らずの兵隊さん」、こんな見出しの記事が出ています。戦争の激化で、予備役、後備役を動員しても兵隊が足りません。陸軍は三十八年三月、奉天の戦いが終わると徴兵検査の合格基準をぐんと下げたのです。兵種によつては身長四尺九寸、一秘四十八捰以上なら合格としました。つまり「五尺に寸足らず」と、戦局はこんな体格の劣つた兵隊を掻き集めるところまで来ていたのです。新聞人に要求されるのは、大局観に立つた分析であり、見通しなのです。その点、蘇峰の態度はオピニオン・リーダーにふさわしいものであり、何よりも世論に迎合しなかつたところが素晴らしいと思います。

この「日比谷焼き打ち事件」から、新聞に対する規制は前にも増して厳しくなりました。政府は、戒厳令と同時に緊急勅令で内務大臣の新聞発行禁止・停止の処分権を発動したのです。全国で三十九の新聞・雑誌が処分され、東京朝日が十四日間、大阪朝日に至つては三回にわたり延べ三十九日間も発行停止になっています。そして十一月二十九日に解除されてホツとしたのも束の間、四十二年五月六日には新聞紙法が公布され、再び内務大臣の処分権が復活してしまつたのです。内務大臣が「安寧秩序を乱し、風俗を害した」と認めれば、それだけで掲載禁止・発禁処分に来ます。しかも、この「安寧秩序」というのは、政変から次期内閣の予想記事、こんなものにまで適用されましたから、まさに役人の解釈一つでどうにでもなる「万能の剣」だつたのです。

政府の狙いは、社会主義の規制です。万朝報を退社した幸徳秋水と堺枯川は三十六年十一月、有楽町の二階家を借りて週刊の平民新聞を発行し、反戦運動を続けました。幸徳という人は、小柄な体に何ともいえぬ凄味があり、語気鋭く全てに単刀直入だったそうです。平民新聞の最初の発禁処分が「嗚呼増税！」でした。戦争が始まった直後の三十七年三月、政府の六千万円増税案に対して「戦争の為という言葉は麻醉剤みたいなものだ。これを負担する国民の苦痛を知っているのか」。真つ向から批判したのが、引つ掛かったのです。そして当局による発禁・発禁の追い打ちが重なり、印刷機械まで押収されて、三十八年一月二十九日号を最後に廃刊に追い込まれました。

社会主義に対する警戒心は、特に軍部に強かったのです。荒畑寒村の話だと、「社会主義の伝導行商」と称して、赤い箱車に平民社のパンフレットや本を積み込み、脚絆にわらじばきで全国を回ったんだそうです。陸軍省は、兵隊や砲弾工場の労働者が影響されては大変だと、「この連中を一切近付けるな」という命令を出し、内務省にも再三取り締まりの強化を申し入れています。陸軍大臣の寺内正毅は戦争が終わった翌年、三十九年春の師団長会議で、社会主義を「病毒」と決め付け、「軍部にいささかなりとも侵入を許さず」と訓示しています。実は「軍部」という、軍全体の強い意志を示す言葉が使われたのは、この時が最初なんです。それまでは政界、財界、言論界とか芸能界と同じように、軍人社会一般を指して「軍界」と言っていました。やがて、この「軍部」が軍の政治的意志まで示すようになり、軍の意向に従わないと何も出来ない日本になっていきます。

歴史を振り返ってみる時、その時は大したことはない、それほどのこととは気が付かずに見過ごし、後になって、実は重大なポイントだった。こんなことが多々ありますが、日本の言論という観点からすれば、明治四十二年の新聞紙法がまさにそうでした。しかも私が許せないと思うのは、この法案の審議には衆議院の特別委員十八人のうち、新聞人の代議士が八人も参加していることです。栃木県の野州新報や静岡新報、九州日報など、みんな地方新聞の経営者でした。彼らの関心は、言論の自由より企業活動の自由であり、新聞企業としての利益でした。新聞を縛る内務大臣の処分権復活も、「社会主義を押しやるためだ」と説明されれば、反論することもなく呑んでしまったのです。

新聞紙法は、敗戦でこの法律がなくなるまで言論統制法として、常に新聞人の頭上に重くのしかかりました。大正、昭和と立派な言論人は大勢いました。言論の自由を訴えて、抵抗した人もいました。しかし言ってみれば、激流に逆らう小舟のようなもので、この新聞紙法さえなければ、随分違っていったんではないでしょうか。昭和に入って軍部の発言力が強くなり、戦争で配給統制時代に入ると、言うことをきかない新聞には「新聞用紙をやらないぞ」、「新聞インキを配給しないぞ」——もうこの脅しだけで十分になっていったのです。